

八雲町役場庁舎等建設に関する 町民懇談会・アンケートの実施について

町は、築57年が経過し耐震基準を満たしていない役場本庁舎や、同じく築53年で耐震基準を満たしていない公民館などの整備方法について、現在検討を行っています。

また、教育委員会・保健福祉課の窓口が本庁舎から離れていることにより、町民皆さまにご不便をおかけしています。これらの課題を解決する方法として、施設を集約化し一体で整備することにより、建設費やその後の維持管理費も削減が可能となり、利便性の向上が図られるものと考えているところです。

庁舎等の整備にあたっては、費用を極力抑えるため、来年8月に廃止・移転が決定された国立病院機構八雲病院および、八雲養護学校の活用も含め検討を進めています。これから新庁舎の建設を進めるにあたって町民皆さまのご意見をお伺いしたく、次のとおり懇談会を開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

また、町内に住所のある15歳以上の方の中から3,000名を抽出し、アンケートを送付させていただきますので、アンケートの回答についてもあわせてご協力をお願いいたします。

【町民懇談会日時・場所】

- ① 10月16日(水) 午後6時30分
落部レクリエーションセンター
 - ② 10月24日(木) 午後6時30分
八雲町民センター
 - ③ 10月25日(金) 午後6時30分
八雲町公民館
 - ④ 10月28日(月) 午後6時30分
八雲町ふれあい交流センター
くまいし館
- 【町民アンケートの締め切りと回収方法】
10月15日(火)までに、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函いただくか、窓口へ持参、もしくはFAXにより調査票を送信願います。

※町民アンケートは郵送した3,000件を基本としますが、その他に役場本庁舎、公民館、落部支所、熊石総合支所内に同様の質問票を設置してありますので、お時間のある方は記入にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

総務課庶務交通係
☎0137-62-2111



八雲町プレミアム付商品券の申請はお済みですか？

10月1日(火)から、八雲町プレミアム付商品券の販売を開始しています。購入対象者と思われる方へは、すでに申請書を送付していますが、商品券の購入を希望される方で、申請がお済みでない方は、**令和2年1月31日(金)**までに申請してください。

【購入対象者】

- (1) **2019年度の住民税が課税されていない方**(ただし、次に該当する方を除きます。)
 - 住民税課税者に扶養されている方、または、生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者
 - ※なお、申請書が届いていない方や課税されている方や課税される所得がないなどの理由により税申告を行っていない方も対象となる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。
- (2) **2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれたお子さんのいる世帯の世帯主**

●商品券の概要

【販売額】1冊につき4,000円 【額面】1冊につき5,000円(500円券×10枚)

【購入限度額】

購入対象者(1)の場合、対象者おひとりにつき5冊(2万5千円分)まで
購入対象者(2)の場合、対象となるお子さんおひとりにつき、5冊(2万5千円分)まで

※(1)、(2)の両方の要件に該当する方は、両方とも対象となります。

【問い合わせ先】 住民生活課社会係 ☎0137-62-2112

